

平成22年 教育委員会第3回定例会 会議録

日時 平成22年2月23日(火) 午後3時20分～午後4時39分
場所 神田一橋中学校 会議室

議事日程

第1 議案

【こども総務課】

- (1) 『議案第6号』平成21年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)

【こども施設課】

- (1) 『議案第7号』千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正

第2 協議

【図書・文化資源担当課】

- (1) 千代田区指定文化財の指定

【副参事(特命担当)】

- (1) 千代田区共育マスタープラン(案) 【秘密会】

第3 報告

【こども総務課】

- (1) 教育事務に関する議案に関する意見聴取
(2) 平成21年度卒業(園)式 出席者名簿

【こども支援課】

- (1) ふじみこども園開設準備状況

【こども施設課】

- (1) 神田保育園本園舎建設
(2) 麴町中学校改築工事の実施設計
(3) 富士見みらい館落成を祝う会

【図書・文化資源担当課】

- (1) (仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム改修工事 実施設計(案)

第4 その他

【こども総務課】

- (1) 教育委員と番町幼稚園教職員との懇談会(報告)

【副参事(特命担当)】

- (1) 新型インフルエンザ

出席委員 (4名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	古川 紀子

教育長	山崎 芳明
-----	-------

欠席委員 (1名)

教育委員	福澤 武
------	------

出席職員 (9名)

こども・教育部長	立川 資久
特命担当部長(次世代育成担当)	保科 彰吾
参事(こども健康担当)	大井 照
こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
図書・文化資源担当課長	藤本 和彦

欠席職員 (1名)

児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子
---------------	-------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長

それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者、現在いませんけれども、申請があった場合には、傍聴許可をすることとしますので、ご了承をいただきたいと思います。

それでは、ただいまから、平成22年教育委員会第3回定例会を開催いたします。

本日は、福澤委員、吉野児童・家庭支援センター所長は欠席でございます。

今回の署名委員は、堀口委員をお願いいたします。

本日、議事日程をお配りしておりますけれども、第2、協議の中に、千代田区共育マスタープラン(案)というのがございますが、これは政策形成過程の状況にあるために、地方教育行政の組織の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開としたいと思いますので、その可否を求めます。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。堀口先生、よろしゅうございますか。手を挙げてください。

(賛成者挙手)

市川委員長 全員賛成でございますので、それでは非公開といたします。
本件につきましては、ただいまの議決のとおり、非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

日程第1 議案

こども総務課

- (1) 『議案第6号』平成21年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)

こども施設課

- (1) 『議案第7号』千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正

市川委員長 それでは、早速ですが、日程第1、議案に入りたいと思います。
議案第6号、平成21年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)について、こども総務課長から説明をしてください。

こども総務課長 はい。それでは、議案第6号でございますけども、1月26日に協議ということで当教育委員会に出ささせていただきました。その後、2月9日にもご協議をいただいて、本日、議案という形で出させていただきました。

1ページ目を見ていただきますと、法律の改正によりまして、教育委員会がその教育事務について、有識者を活用して点検評価を行うということで、この報告書をもって議会に提出する、また、それを公表するというので、14事業につきまして、今回、評価対象事業とさせていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

市川委員長 はい。ただいまの説明にもあったかと思いますが、本件につきましては、既にいろいろと議論なりを重ねてまいったわけでございます。

中身の変更等はないんですね、前回とね。

こども総務課長 ええ、変更ございません。

市川委員長 ということでございますので、何かご意見等ございましたら、お願いをしたいと思います。

特によろしゅうございますか。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、本件につきまして、これは議案でございますので、採決が必要でございます。採決をしたいと思います。

それでは、議案第6号について、賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長 はい。全員賛成でございますので、本件は決定をすることにいたします。
次は議案第7号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について。これはこども施設課長から説明をしてください。

こども施設課長 それでは、議案第7号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正

についてお願いいたします。

これにつきましては、4月に供用開始されます富士見みらい館にあります富士見小学校の目的外使用の使用料を定めるものでございます。

この上の規定の、学校施設使用条例につきましては、11月10日の教育委員会でご議決をいただきまして、その後、11月の千代田区議会でも可決されたものでございます。今回は、その関連規定の規則の改定ということでございます。

お手元に、改正後、改正前の新旧対照表がございますので、簡単に説明させていただきます。

まず、第5条の改正でございますけれども、使用できない日、これは毎月第2日曜日というように定めさせていただきます。2項については、追加になりますけれども、富士見小学校のプールについては、夏季のみの使用ということでそれを定めるものでございます。

1枚目の一番下、別表第1が続いておりますけれども、これについては、午前、午後、夜間の使用時間を定めるものでございまして、1枚おめくりいただきまして、左のほう、改正後、ここに富士見小学校を新たに加えるものでございます。

その表の一番下でございます。プールの使用時間でございますけれども、富士見小学校については、午後5時までの使用ということで規定させていただいております。そして、右のページに移りまして、別表第2でございますけれども、具体的に使用料、午前、午後、夜間、各施設の使用料をここに定めております。

一番上の体育館、A面、B面というふうでございます。体育館については、従前の2倍の広さがあるということで、半分に区切って使えるようにしてございます。

体育館B面、一番右の夜間でございますけれども、(3,100円)と書いてございますけれども、わんぱくひろばと共用のため、開始時間が夜の7時半からというようになりますので、ここについては3,100円という割引の金額になっております。

一番下、プールでございます。プールにつきましては、1枚めくっていただきまして裏になります。富士見小学校については、上が「富士見小学校、和泉小学校を除く小学校」、ここは(現行に同じ)とありますけれども、ここが2万4,000円。これは団体貸し付けの金額でございます。その下の「富士見小学校、和泉小学校」、この2校については、幼児用プールがございませんので、2万1,000円というふうにご規定させていただいております。

附則といたしまして、この規則は平成22年4月1日からの施行となっております。

説明は以上でございます。

はい。説明が終わりましたが、何かご質問等があれば、お願いしたいと思います。

市川委員長

これは、使用条例が決まって、それに必要な規則を定めると、こういうことですか。

こども施設課長 はい。

市川委員長 ということでございますので、いわゆる手続上こういうことを決めたいと、こういう話でございます。

古川委員 すみません。プールの使用時間は、富士見は5時までで、ほかの学校は、これ、省略になっておりますが、もうちょっと、長かったと思うのですが、そんなことはないですか。富士見は午後5時までとなっておりますが、他の小学校のプールは結構遅くまで使っているような気がするんです。

こども施設課長 ええ、やっています。

古川委員 富士見に限って、5時までですか。

こども施設課長 はい。ここは、今後の検討事項で、コミュニティスクールとして開設するわけなんですけれども、当初、ここのプールを計画したときは、屋上のプールとして計画いたしましたので、オープンエアの屋外のプールだったわけですね。そのときに、ここはPFIをやっていますけれども、要求水準ということで、夕方5時までというふうな決めをしたんですけれども、その後、屋根がつかまして、形態としては室内プールになっていきますので、ほかのプールと同じように、夜間も営業したほうがいいんじゃないかというご意見もありますので、そこについては、今度、夏からこのプールを使用するわけなんですけれども、1年やってみて、そういうご要望があれば、延長したいなというふうに考えています。

市川委員長 よろしゅうございますか。

古川委員 はい。

市川委員長 それでは、ほかになれば、議案第7号について採決をいたします。賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

市川委員長 はい。ありがとうございます。全員賛成につき、案のとおり決定することといたします。

日程第2 協議

図書・文化資源担当課

（1）千代田区指定文化財の指定

市川委員長 それでは、次に日程第2、協議に入ります。千代田区指定文化財の指定につきまして、図書・文化資源担当課長から説明をお願いします。

図書・文化資源担当課長 はい。平成22年4月1日付の千代田区指定文化財の指定について、協議させていただきます。

文化財保護審議会のほうから、今回ご説明を申し上げます3点につきまして、今回、指定をすることが適当であると答申いただきましたので、協議さ

せていただきます。

今回の3件は、1つは有形文化財で、古文書で、神田亀住町文書。2件目が同じく古文書で、御上洛御用留。3点目が有形民俗文化財、石牛というものでございます。

1枚めくっていただきまして、概要がでございます。

まず1点目、古文書で、神田亀住町文書でございますが、これは現在の外神田5丁目3番・4番に当たる町名、これが亀住町ということでございますが、このまち自体にかかわる史料ですとか、亀住稲荷神社にかかわる史料、それから、下谷神社にかかわる史料など、新たに265点に上ります。

これらの史料でございますが、千代田区の中では、関東大震災やその後の戦時下の空襲によって、紙の記録類がほとんど焼失してしまっているという状況でございますが、そういう点で、戦前あるいは大震災前の状況を把握することもできる、数少ない史料だというふうなことがございます。

これは、防空壕の中に入ったものということで、ずっと残ってきたものでございますが、昭和50年に千代田区に寄贈されたものでございます。

それから、次のページにまいりまして、2点目の有形文化財（古文書）で御上洛御用留でございますが、これは湯島の名主である山本六右衛門という人が持っていたもので、文久2年に徳川家茂が上洛、京都に行く際に、そのことが伝達された前後から、二度上洛しているということですが、最終的に江戸に戻ってくるまでの間の町触ですとか通達といったものを書きとめた史料でございます。

将軍が上洛している間、留守の間の江戸の市中取り締まりですとか、そういったことに関する記録が連なっているというもので、従来、将軍の上洛中、特に家茂の上洛中の江戸の世相ですとか取り締まりについて、詳しく書かれた史料は余りなかったということで、有益な資料であるというものでございます。

それから、裏面に入りまして、3点目、有形民俗文化財の石牛でございますが、それは平河天満宮にあるものでございます。

嘉永5年、1852年に、ちょうど菅原道真公の950年忌ということで、平河天満宮でも開帳が行われまして、その際、石牛が1対、大体、両側にあって1対、2体で1対というふうにあるものでございますが、そのうちの1体につきましては、明治5年までに失われておりまして、この1基のみが残っているということでございます。

ちなみに、近隣区で確認いたしましたところ、墨田区にあります牛嶋神社ですとか、湯島天満宮にありますものに次いでこれは古いものというふうな調査結果が出ております。

また、区内での教育関係者、芸能関係者の、天神様に対する信仰の様子なんかを物語る資料として貴重なものと、こういったことでございます。

以上の3件につきまして、4月1日付で文化財指定するものでございます。

市川委員長 説明が終わりました。ご質問があれば、どうぞ。
特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、本件につきましては、特にないようでございますので、次回の教育委員会で議案として提出してもらって、決定することとしたいと思います。

日程第3 報告

こども総務課

(1) 教育事務に関する議案に関する意見聴取

(2) 平成21年度卒業(園)式 出席者名簿

こども支援課

(1) ふじみこども園開設準備状況

こども施設課

(1) 神田保育園本園舎建設

(2) 麴町中学校改築工事の実施設計

(3) 富士見みらい館落成を祝う会

図書・文化資源担当課

(1) (仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム改修工事 実施設計(案)

市川委員長 それでは、次に入ります。次は、日程第3 教育事務に関する議案に係る意見聴取ですか。

こども総務課長 よろしいですか。それでは、教育事務に関する議案に係る意見聴取ということで、2枚の資料があるかと思いますが、2月9日の本委員会で議決されたもので、幼稚園教育職員の給与に関する改正ということでございます。

一つは、労働基準法の改正に伴い、超過勤務の支給割合を改正するというもので、もう一つは義務教育等、教育特別手当の限度額の改正ということで、7,900円から5,900円にするということで、2月9日に議決いただいておりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、区長から委員長あてに意見聴取がありまして、下記の議案については、当委員会では異議ありませんということでご回答したという事後報告でございます。

説明は以上です。

市川委員長 はい。ということでございますが、何かご質問等ありましたら、お願いをしたいと思いますが、いかがでしょう。

(「なし」の声あり)

市川委員長 特にございませんでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 はい。それでは、次の件ですね。これ、卒業式の名簿を。

こども総務課長

それでは、本日、案ということでお示しさせていただいておりますけれども、保育園、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の出席者名簿ということで、割り振りさせていただきました。小学校の卒業式が3月25日でございます、10時から。それから、幼稚園、こども園の修了式が3月18日の午前10時ということでございます。それから、中学校の卒業式が3月19日午前10時、それから、神田一橋の通信教育課程の卒業式が3月14日の午前10時。裏面を見ていただきますと、中等教育学校の卒業式ということで、3月6日午前10時ということでございます。それから、保育園の卒園式ということで、3月13日に行われます。

これらにつきまして、委員と事務局職員を充てさせていただきました。1つ訂正がありまして、3月18日の午前10時、教育委員長のお名前を書かせていただきましたけれども、佐藤こども施設課長に変更させていただきたいと思っております。

そのほか、日程等で変更等ご希望がございましたら、私なり総務係長のまでご連絡いただければと思っております。

なお、4月以降の保育園の入園式、小学校、中学校、中等教育学校の入学式、また、幼稚園、こども園の入園式等の割り振りにつきましては、年度内の教育委員会で、またご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

市川委員長

はい。ということでございますので、特にご都合が悪かったりした場合には、峯岸課長にお申し出をいただいて、調整をさせていただきたいと思っております。

よろしゅうございませうか。

(了 承)

市川委員長

はい。それでは、次に移りたいと思っております。

ふじみこども園開設準備状況につきまして、こども支援課長から願います。

こども支援課長

はい。それでは、お手元の資料A4の横判でございますけれども、両面でございます。ちょっと、内容が細かくなっておりますけれども、ポイントを説明させていただきたいと思っております。

ふじみこども園も4月の10日に開園式を迎えることになって、あと2カ月を切ったわけでございますが、開園に向けた準備の状況について、ご報告をさせていただきます。

まず、園名につきましては、去る9月ですか、議会において、平仮名で「ふじみこども園」ということで決定をさせていただいたわけでございますけれども、番号1番、2番、3番になるように、園歌、園章、園服等、運営にかかるものを決めなければなりませんので、その辺のところをご報告します。

園歌につきましては、新沢としひこさんというシンガーソングライターですけれども、今、作詞・作曲を依頼して、制作中となっております。

この作者の選定理由でございますけれども、まず、富士見の地域をよくご理解されているということ、また、子どもに合った言葉が期待できるということ。それから、子どもになじみある曲が多いといったことから、保護者と協議の上、保護者の了解を得て進めていくということでございます。

それから、2番目の園章でございますけれども、富士見幼稚園の園章を引き続き利用するものとするという方向でございます。

申しおくれましたけれども、飯田橋保育園と富士見幼稚園が一緒になる際に、両方にあるものについては、新しく作ろうと。それから、片方にあるものはなるだけそれを使っていくというような原則で、協議を進めてまいります。

すみません、3番でございます。園服でございますけれども、3歳児以上の園児を対象に、長袖園服を採用することといたしました。経緯・経過については、お読みいただきたいと思います。

それから、新園舎の設備でございますけれども、職員による施設点検を現在行っております。危険箇所等は、設計に対して危険箇所がないようにやっているわけですが、仕上げのところで気になるところの最終チェックを今行っているところでございます。

それから、5番目の両園の交流でございますが、1つは園児の交流ということでございますけれども、21年度は全体で22回ということで、2月21日現在でございます。積極的な交流を行っております。

また、職員の交流でございますけれども、そこに書いてございますように、21年度の実績として、今日も実施しておりますけれども、幼保合同勉強会また研修等を進めてまいります。

それから、6番の慣らし保育でございますけれども、これも新しい施設でいきなりというわけにもいきませんので、3月15日の週を中心に、積極的に入っていきたくと、そういうふうを考えてございます。

ちょっと、裏面を見ていただきたいと思います。7番目は初度調弁ということで、こども園がスタートするに必要な物品の購入状況でございます。現在、購入の8割方の契約が済んでございます。現在、2月15日から3月15日までにおおむね納品されるという形で、随時、今入っている状況でございます。

それから、引っ越しでございます。富士見幼稚園は、3月の20、21日に移転するというので、春休みの期間に入りますので、移転が。それから、保育園は、一日遅れの21、22日の連休を利用して、8割方移転する。ただ、保育園の場合は休めませんので、3月31日まで、現飯田橋保育園で保育します。そのかわり、慣らし保育も行うということでございます。3月31日の3時以降に一挙に残りのものを持っていきたくと考えております。

それから、一番、職員それから保護者が気になっている運営体制ですが、今度、今度は幼稚園と保育園の2つが1つになって、定員200名という規模の園でございます。そうしたことから、1つはマネジメント体制の強化とい

うことで、1人園長のもとに、副園長2名制でスタートするということがございます。マネジメントを入れます。

それから、200名になりますと、いろいろなお考えの親御さんがいらっしゃいます。そういうことから、相談体制を充実するということが、カウンセラーを手厚く配置した。それから、3番目に子ども園の職員配置でございますけれども、これまでいずみこども園ではこども園加算という形でやっております。それを、今度は、幼稚園、保育園の区の職員配置基準で、より手厚いほうをとっていこうという形で、職員を適正に配置する。このことによりまして、いずみこども園にもフィードバックをしまして、いずみこども園も同様の加算をしていくということで、少し手厚くなるということでございます。

それから、4番目ですけども、やはりそうはいつでも、開設3年間は、いろいろ、幼稚園と保育園が一緒になって、文化の違いから、行事等の相談も多いと思いますので、開設円滑加算という形で、初年度は職員を3名つけていくということでございます。

それから、給食でございますけれども、あそこの施設は、保育園それから小学校それから中等教育学校の3つの施設の給食をやるわけでございます。ただいま準備ということで、試運転それから洗浄シミュレーションということで実施をしております。

それから、認可でございます。認可につきましては、千代田区型こども園というのは、幼稚園の認可と保育園の認可、2つを取ってやっているものでございます。幼稚園につきましては、今申請中でございます。保育園につきましては、2月の末ごろ行う予定ということでございます。

それで、最後に開園式でございますけれども、4月10日10時ということで、今、入園式に向けた準備をしておりますので、ご参加をよろしく願います。

以上でございます。

市川委員長

はい。説明が終わりました。

何かご質問等ありましたら、どうぞお願いします。

特によろしゅうございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

はい。それでは、よろしければ、次に、こども施設課長から報告をしてください。

こども施設課長

それでは、お手元の資料、区立神田保育園本園舎建設について、ご報告いたします。

過日6月23日の教育委員会で、本園舎の考え方についてはご報告しております。このたび、神田保育園の新園舎について、父母会から要望をいただきまして、それを反映する形で区の家がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

1番の建設手法でございます。神田保育園の本園舎については、淡路町二

丁目西部地区の市街地再開発事業の中で、再開発組合が建設するという事になってございます。

2番、施設建設の基本的な考え方です。(1)としまして、拡大・多様化する保育ニーズに対応する施設。(2)といたしまして、高い防犯・防災機能を有する施設。(3)地球温暖化やヒートアイランド対策、ユニバーサルデザインに配慮した人と環境にやさしい施設とする。(4)としては、将来の保育ニーズや環境の変化に対応できる柔軟な施設といたします。

3番の運営内容・手法でございます。定員につきましては、約120名、今、消防署跡地でやっております新仮園舎は98名でございますので、20名以上の増員となります。120名の認可保育園として整備いたします。運営の内容・手法については、地域の保育ニーズを踏まえて、今後検討することになると思います。

4番の建物の概要でございます。(1)の全体計画、これについては、用途といたしましては、8階建ての建物ですけれども、保育園だけではなく、高齢者施設との合築となります。構造・高さですが、鉄筋コンクリート構造の約30メートルの高さとなっております。延床面積でございますけれども、地下1階・地上8階で、3,700平米ほど、保育園といたしましては、1,800平米ほど、5階までを考えております。

(2)保育園の概要でございますけれども、中に平面図がありますので、そちらをちょっとごらんください。

左上、配置図兼1階の平面図でございます。左側の上のほう、風除とかホールとか書いてあるところがございますけれども、ここは高齢者施設、6階、6・7・8階になりますけれども、そちらの入り口となっております。保育園といたしましては、真ん中にありますような0才児室、事務室、病後児保育室等を配置していきます。

この建物の南側、ここにつきましては、再開発で生まれます公共広場ということで、都市計画上ここを広場として使われるわけですが、ここを何とか、専用の園庭として使えないだろうかというご要望がございまして、区の中で調整した結果、約340平米ほど、園庭として線で囲んでございますけれども、ここに園庭を確保するという話でまとまっております。

この園庭の部分には、砂場と、2階から避難経路にもなります滑り台を配置しております。

右側、2階、3階、4階というふうに平面図があります。2階から1才児室、2才児室、3階が3才児室、4才児室、5階が5才児室となっております。おのおの、遊戯室を真ん中に挟んだ形となっております。これにつきましては、現在の仮園舎のほう、こういう形にしておりまして、好評であるところから踏襲いたしまして、こういう形にしております。

4階の右側に一時保育室というふうにごございますけれども、一応、ここはそういった用途にも活用できるような、子育て支援スペース、多様・多目的なスペースとして考えております。

一番下の5階、ピンクで塗ってありますが、調理室でございますけれども、調理室につきましては、6・7・8階の高齢者施設と共用で使うということで、広いスペースをとってございます。

すみません。また、A4の縦のペーパーに戻っていただきまして、保育園の概要の下、米印であります、今ご説明しました公共広場、ここは園庭として専用的に利用する。5階の調理室は、高齢者施設と共用するということになってございます。

(3)番、上にあります高齢者施設の概要でございますけれども、事業者募集、選定をした結果、社会福祉法人奉優会というところに運営をお願いすることになりました。施設といたしましては、下の表にございますように、6階が通所介護サービスの施設、7・8階が短期入所生活介護サービスと、いわゆるデイサービスとショートステイを行う施設となっております。

恐れ入ります、めくっていただきまして、裏のところになります。5番、これまでの経過と今後のスケジュールでございます。

昨年の7月22日と25日、神田保育園の整備等に関する保護者説明会を開催いたしまして、そこでたたき台としての案をご説明し、9月・10月と、いろんな要望を区に寄せていただきました。12月には、文言としてですけれども、おおむねこういう要望を取り入れて進めますよということで、回答しております。

今後のスケジュールにつきましては、議会のほうに報告は済んでおりまして、今週の金曜日、土曜日、2月26日・27日になりますけれども、この計画について、保護者説明会を開催いたします。その開催をしまして、若干要望が出ると思いますので、3月中には、それらを取り入れて、平面図を作成、まとめていくということになります。

上の高齢者施設については、事業者が決まったばかりですので、詳細について、これは保健福祉部のほうになりますけれども、高齢者施設の平面図をつくっていくことになります。

工事としては、23年12月、今、建てるところにまだ建物が建っておりますので、それを解体いたしまして、24年3月から着工して、約1年、25年の3月には竣工をする予定でございます。供用開始については、その後ということになりますけれども、今後、引っ越しの日程ですとか、その辺を含めて調整していきたいと思っております。

6番、これは父母会の要望事項の設計への反映ということで、こういうふうにまとめてみました。重複しますけれども、園庭を設置してほしいとか、砂場を設置してほしい。これについては、おのおの、確保しております。

南側に淡路公園というのができるんですけども、そこに喫煙スペースの計画があったんですが、それも移動してほしいということで、今、要望に沿って検討しております。あと、階段の段差、幅、手すり等、子どもや高齢者のことを考えてほしい、また、高齢者施設の避難通路、保育園との共用で広くしてほしいということもおおむね反映しております。

また、複数階になりますので、また、加えて複合施設になりますので、さまざまな問題や方策をどのように考えているのかということで、避難経路も、従前2経路で、今の3経路を確保しております。あと、セキュリティ対策についても今後考えていきますし、防火対策などについても、オール電化ですとか、高齢者施設と合築なものですから、スプリンクラーの設置等を考えております。

今後のスケジュール、平面図については、26日に行います保護者説明会で説明していく予定でございます。

報告は以上でございます。

市川委員長
こども施設課長
市川委員長

1件ずつやりますか。

はい。

それじゃ、ただいまの神田保育園の本園舎庁舎の建設についての報告について、何かご質問等ありましたら、どうぞ。

特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長
こども施設課長

はい。それでは、次に移りたいと思います。

次、また、お手元の資料、区立麹町中学校改築工事の実施計画についてということで、11月10日の教育委員会の中で実施設計の途中結果ということでご報告させていただきましたけれども、12月の末で実施設計を終了いたしましたので、ご報告させていただきます。

内容につきましては、この11月10日にさせていただいた途中結果と余り変わってございませんので、簡単にご報告させていただきます。

1の建築概要です。延床面積については、以前、約1万2,000平米ということでご説明したんですけれども、計画通知、これは民間建物で言うと建築確認の申請になりますけれども、それ上の面積が1万2,260.56平米となっております。

着工予定は、今度の議会に契約議案を出しておりますので、それが通り、契約締結翌日から着工するという予定になっております。

竣工予定については24年1月、その後、現在仮校舎として使っております旧校舎の6号館を解体し、校庭整備をいたしますので、9月には全面供用開始の予定でございます。

2番、前回の報告、11月の報告からの変更点、わずかなんですが、ここに書いてございます。5階に、プールの濾過機器のスペースがあって、その濾過機械室と教材室のスペースを若干変えたいということで、6階の屋上スペースですけれども、太陽光パネル、手前の校舎に2列あったんですけれども、それを1列にしたと。奥のほうの東側校舎についても、屋上に空調室外機置場に利用するというので予定しています。

スケジュールについては、12月で今の1号館から3から5号館の解体は完了しております。22年2月に仮契約しまして、第1回定例会のほうに契約議案ということで提案してございます。それで、その成立を待ちまして、工事

着工、先ほど申し上げましたが、24年の4月、新校舎の供用開始、9月まで6号館解体、校庭整備となっております。

1枚めくっていただきまして、パース図、完成予想図がついてございますけれども、ご記憶にあるかはあれなんです、手前がプリンス通り側になっていて、手前の校舎がございますけれども、前回の説明では、ここの太陽光パネルが2列になっていたんですが、そのときの説明でもしたんですけども、発電量100ワットを60キロワットに見直して、このパネルを1列にしまして、緑化してございます。

あと、参考として、実施設計の平面図をつけておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

説明は以上でございます。

市川委員長

何かご質問等ございましたら、どうぞ。

1点ちょっと聞きたいんですが、最初のスケジュールで、24年の4月から9月にかけて、旧校舎の6号館を解体と、こういうことなんでしょうけれども、この図で言うと、配置図については、ですから、9月以降こういうふうに運動施設になりますよということですか。

こども施設課長

この1ページ目の配置図の、グラウンドの一番右手のほうになりますけれども、ここに6号館が今建っております、ここは今仮校舎として使っているんですね。新校舎に入った暁にそこを壊して、この部分を整備して、それが9月にはできるということでございます。

市川委員長

うん。だから、このトラックなり直線コースのところにかかるわけですよ、解体する部分はね。

こども施設課長

そうです。

市川委員長

だから、9月以降こういう形になりますということですね。

こども施設課長

そうです。

市川委員長

わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、なければ、次、富士見みらい館の落成を祝う会についてですか。

こども施設課長

はい。また、これもお手元の資料に基づきまして説明いたします。

前もちょっとお話ししましたけれども、富士見みらい館落成を祝う会ということで、22年3月16日、来月の16日の火曜日、開催させていただきます。時間は午前11時からおおむね40分程度というふうになってございます。

招待者、これ、区の出席者も含めてですけれども、教育委員の先生方も入れまして、約250名程度ということで開催させていただきます。

場所は富士見みらい館の体育館。(4)として、体育館内に、11時から始まるということで、若干の軽食コーナーも設置させていただきます。

その後、来賓の方々を含めまして、見学会を開催させていただきます。

2の見学会のところをご覧ください。招待者の方々につきましては、式典

終了後午後2時半ごろまで、みらい館の中を見学していただきます。そして、2時から、一般の区民の方々、富士見小学校、こども園、児童館、保護者の方々に、夜の8時まで見てもらえるような体制をつくってまいります。

見学会の形式といたしましては、6階から20人ぐらいずつ、ずっと下に行って、上からぐるっと回って見ていただくような形になろうかと思えます。

ここには書いていないんですけども、式典の中身といたしましては、区長のあいさつ、来賓として、地元協議会の方、区議会議長などに来賓の祝辞をいただきまして、式典の中で、富士見幼稚園、飯田橋保育園、2つが1つになってこども園になるわけなんですけども、その子どもたちによる合奏ですとか、富士見小学校の児童による合唱ですとか、そういう出し物も考えております。

説明は以上でございます。

市川委員長

はい。落成式につきましての説明は以上でございます。

何かご質問等がありましたら、どうぞ。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

よろしければ、次に移りたいと思います。

次は、図書・文化資源担当課長から、日比谷図書館・文化ミュージアム改修工事及び実施設計についての案、これについて説明をしてください。

図書・文化資源担当課長

はい。お手元に配りました資料に基づきまして、現在行っております日比谷図書館・文化ミュージアム改修工事の実施設計につきましてご報告いたします。

昨年の8月から全面改修に向けての設計を行っておりまして、また、昨年10月に、この施設の運営に当たります運営事業者を選定しておりますので、運営事業者、区、それから設計業者の3者で検討を進めております。このほど、改修後の施設のレイアウトがほぼ固まりましたので、その内容についてご報告をします。

まず、改修工事でございますが、工事予定期間を22年6月から23年4月までの予定ということで進めております。

工事の内容につきましては、大きなところで申し上げますと、まず、かなり老朽化している施設ということもございますので、バリアフリー対応がなされていないということで、その対策をとります。具体的な内容といたしましては、まず、入り口の玄関ホール、この色刷りの図面のほうでご説明いたしますと、三角形が斜めになったりしているんですが、この頂点側のほうが入り口、方角的には北になります。こちらのほうが公園から正面まで行くのに、2メートル近い段差がございますので、そちらのほうに昇降機をまず設置するという。それから、入った玄関側に利用者用のエレベーターを増設するといったことがございます。それから、各階に多機能トイレ、千代田区ではだれでもトイレというふうに言っていますが、各階に1つずつ新設するということがございます。

それから、2点目は、地球温暖化対策ということで、この具体的な内容と

いたしましては、屋上の緑化、それから、屋上への太陽光発電パネル。また、老朽化しております設備機器類は全部更新になりまして、この際に省エネ仕様のものを採用します。それから、窓ガラスについてもそういった仕様のもので使います。

こういった内容でございます。

それから、各階のレイアウトでございますが、この1枚のカラーのもので簡単にご説明いたします。

地下1階におきましては、現在、講堂がございます。それで、そこを大ホールという形で使っております、それで150名程度収容できまして、映画上映ですとか、トークイベントなどの開催、このホールにつきましては、団体への貸出ということも行います。

それから、文化財作業室というふうでございますが、現在の四番町歴史民俗資料館から文化財保護の部分が日比谷図書館に移りますので、そのための作業スペースをとっております。

それから、レストランは、これ、現在の食堂でございますが、約50席で、運営事業者の系列企業、具体的には丸善を想定しておりますが、運営予定です。

それから、1階にまいりまして、今度は三角形の上側が入り口ということになります。玄関駐車場からリフトでの対応という形になりますので、障害をお持ちの方ですとか高齢者の方がいらっしゃる場合には受付、対応させていただくということ。それから、館内の付帯施設の利用手続などを行ってまいります。

それから、常設展示室・地域情報ライブラリーとございますけれども、こちらのほうは、江戸城を初めとする千代田、江戸・東京の暮らし・歴史・文化などを現物資料と映像それから書籍で紹介していくものとなっております。現在の四番町歴史民俗資料館の展示コーナーが1階と地下1階にありますが、それをあわせて大体120平米のところを285平米ということで、大幅に拡充することになります。

それから、企画（特別）展示室とありますのは、区が企画・実施しております文化財に関する企画展・特別展ほか、指定管理者が企画・実施する展示などを随時開催をします。

それから、左側の、丸い形のラウンジになりますけれども、こちらのほうは、レストラン事業者がレストランと一体的に運営していくカフェ、それからミュージアムショップ。

それから、2階・3階がいわゆる、狭い意味での図書館サービスのフロアということになります。性格づけとしましては、2階のほうは、雑誌・新聞それからオンラインデータベースなど、最新の情報に触れていただく形を考え、調べたり、情報に触れたりする用途です。

それから、3階については、一般図書約15万冊を開架するというので、読んでいただいて、そこから知識を深めていただくといった、そういった利

用を想定した形になります。

開架資料が、先ほど申し上げましたように、図書約15万冊、それから、雑誌・新聞が約1,000タイトルということで、それ以外にも、各種のオンラインデータベースなどを使っていたいただける予定です。

今の閲覧席につきましては、2階、3階をあわせて、およそ330席ということで、近隣のビジネス関係で使っている方などは、今、千代田図書館をかなり利用していただいています、結果的になかなか区民の方には座っていただけていないという状況でございますから、かなりその点が改善できるんじゃないかということになります。

それから、4階には本の博物館ということで、これは現在千代田図書館にございます内田嘉吉文庫という、江戸期から明治前期にかけての貴重な資料がございしますが、これらにつきましては、現在は書庫にしまっていて、なかなか、区民の皆さんに触れていただく機会がないんですけれども、手に取れる展示などの方法で、本の魅力を紹介したい。あるいは、これらの資料を活用して、生涯学習への活用、連続講座を開催するほか、特別研究席などを設置しまして、蔵書を使った生涯学習を支援していくというふうな機能を考えております。

また、障害をお持ちの方のための対面朗読室それからお子さん連れの方のための授乳室なども、4階のほうで予定しています。

それから、四番町歴史民俗資料館の文化財の収蔵についても、これも図書館の資料庫、こちらのほうは温度ですとか湿度の管理もかなり厳密に求められますので、4階に新設する資料庫などに収蔵する予定です。

それから、そのほかに、会議室ですとか小ホールといった、多目的に使えるスペースを幾つか用意しております。

一番下にございます交流活動室というところは、区内の文化・学習団体ですとかボランティア団体、それから、現在、四番町の歴民にも近隣の小学校が昔の暮らしを学ぶといった形で来ていただいておりますが、何分狭いもので、1クラス丸々受け入れられないということがあるんですけれども、クラス単位での授業といったシーンに使っていただく中で、スペースを利用していく予定です。

最後に1枚目に戻りまして、今後のスケジュールになりますけれども、この実施設計は、一応3月までのスケジュールで進めております。来年度6月からは改修工事が入りまして、およそ10カ月の工期ということで、23年度初頭に竣工、それから、移転を行いまして、全館の開館予定時期は平成23年7月、来年の7月ということになります。

以上でございます。

市川委員長

説明が終わりました。質問等がありましたら、お願いします。

教 育 長

どうぞ。

1点、よろしいですか。大きくは図書館ということで変わらないんですけども、従前の使い方と若干違っていたり、場合によっては、利用の使い方も

変わると思うのですけども、例えば全体としては、従前と比べて、いわゆる省エネ、CO₂、いわゆる省CO₂対策ということ考えた場合、どういふふうに変化するんですかね。

図書・文化資源担当課長

ちょっと、今、正確な数字で申し上げられないで恐縮なんですけれども、特にCO₂の排出に関してはかなり削減が図れるだろうというふうには、今使っている、例えばボイラーは、50年前のものでしたので、それを更新するだけでもかなり効率がよくなっています。今回、環境にやさしいリフォームということなんです。

教 育 長

特にこの数字的なものではないわけですね。

図書・文化資源担当課長

数字は、今、精査をしているところですので、申しわけございません。すみません。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

日程第4 その他

こども総務課

(1) 教育委員と番町幼稚園教職員との懇談会(報告)

市川委員長

はい。それでは、ほかに各課長から報告事項等があれば、どうぞ。

こども総務課長

それでは、その他で。移動教育委員会、本日もまた、神田一橋中で行わせていただきました。これで3回目、無事に終わったところです。1月26日、お茶の水小で児童との懇談、また、2月9日が教職員ということで番町幼稚園でさせていただきました。本日は、2月9日の番町幼稚園での移動教育委員会の概要をまとめさせていただきましたので、ご報告するものです。

出席者等は1ページ目でございますけども、2ページ目で、堀口委員から、教育委員会は何をやるか知っていますかというところから始まりまして、古川委員から、預かり保育について先生のほうにお聞きしたということで、やりとりがありました。

それから、堀口委員から、3ページですけども、特別支援教育の対象となる子どもはいますかということでやりとりがございまして、市川委員長のほうから、初任の方ですね、初めて今年4月に先生になったという方にお聞きして、委員長から保育の指導案は立てるのかというようなご質問があつて、最後、事務主事の仕事、事務の状況のあり方について、4ページに書いてございます。

今まで移動教育委員会をやってまいりまして、このお茶の水の校長、また、番町幼稚園の園長さんからは、大変ありがたかったということで、私どものほうにお礼の電話が来ております。

また、本日の神田一橋の校長からも、またその辺の印象を、PTAさんのご意見を聞いた上でご連絡いただけるものと思っております。

説明は以上でございます。

市川委員長
こども総務課長

はい。ただいまの報告につきましては、何かございますか。
なかなか外に出るのは結構厳しいんですけども、来年また1年間を通して、違う学校を計画させていただきたいと思っております。

市川委員長

教育委員さんのほうから何かありますか。よろしゅうございますか。
(「なし」の声あり)

市川委員長
副参事(特命担当)

はい。
すみません。インフルエンザの状況、よろしいでしょうか。

市川委員長
副参事(特命担当)

はい。
申しわけございません。ちょっと資料がございません。口頭でございますけれども、新型インフルエンザによる公立学校の臨時休業がこのたび発生しましたので、ご報告申し上げます。

2月17・18日の2日間でございますけれども、九段小学校の2年1組が、25名在籍中10名ほど、インフルエンザ様疾患ということでお休みをとったということで、2年1組を2日間、学級閉鎖いたしました。

12月22日に九段中等教育学校以降、学級閉鎖等ありませんでした。

そのほかの学校等については、インフルエンザ様で、今のところ、1人、2人という程度でございます。一応、落ちついてきたのかなとは思っております。

以上でございます。

市川委員長

何か特にございましたら、どうぞ。
よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、以上をもちまして、本日の定例会の部分を終了したいと思います。
暫時休憩にいたします。

休憩 午後4時24分

再開

(以降、秘密会につき、非公開)

閉会